

議案第74号

延岡市一般職職員給与条例の一部を改正する条例の制定

延岡市一般職職員給与条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定します。

平成25年2月26日提出

延岡市長 首藤正治

議案第75号

延岡市長の給料の特例に関する条例等の一部を改正する条例の制定

延岡市長の給料の特例に関する条例等の一部を改正する条例を別紙のとおり制定します。

平成25年2月26日提出

延岡市長 首藤正治

議案第76号

延岡市職員退職手当支給条例等の一部を改正する条例の制定

延岡市職員退職手当支給条例等の一部を改正する条例を別紙のとおり制定します。

平成25年2月26日提出

延岡市長 首藤正治

議案第77号

延岡市新型インフルエンザ等対策本部条例の制定

延岡市新型インフルエンザ等対策本部条例を別紙のとおり制定します。

平成25年2月26日提出

延岡市長 首藤正治

議案第78号

延岡市税条例の一部を改正する条例の制定

延岡市税条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定します。

平成25年2月26日提出

延岡市長 首藤正治

議案第79号

延岡市手数料条例の一部を改正する条例の制定

延岡市手数料条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定します。

平成25年2月26日提出

延岡市長 首藤正治

議案第80号

延岡市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例の制定

延岡市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定します。

平成25年2月26日提出

延岡市長 首藤正治

議案第81号

延岡市道路の構造の技術的基準を定める条例の制定

延岡市道路の構造の技術的基準を定める条例を別紙のとおり制定します。

平成25年2月26日提出

延岡市長 首藤正治

議案第82号

延岡市道路標識の寸法を定める条例の制定

延岡市道路標識の寸法を定める条例を別紙のとおり制定します。

平成25年2月26日提出

延岡市長 首藤正治

議案第83号

延岡市移動等円滑化のために必要な特定道路の構造に関する基準を定める条例の制定

延岡市移動等円滑化のために必要な特定道路の構造に関する基準を定める条例を別紙のとおり制定します。

平成25年2月26日提出

延岡市長 首藤正治

議案第84号

延岡市準用河川に係る河川管理施設等の構造の技術的基準を定める条例
の制定

延岡市準用河川に係る河川管理施設等の構造の技術的基準を定める条例を別
紙のとおり制定します。

平成25年2月26日提出

延岡市長 首藤正治

議案第85号

延岡市営住宅等の整備に関する基準を定める条例の制定

延岡市営住宅等の整備に関する基準を定める条例を別紙のとおり制定します。

平成25年2月26日提出

延岡市長 首藤正治

議案第86号

延岡市老人デイサービスセンター条例の一部を改正する条例の制定

延岡市老人デイサービスセンター条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定します。

平成25年2月26日提出

延岡市長 首藤正治

議案第87号

延岡市E T Oランド速日の峰条例の一部を改正する条例の制定

延岡市E T Oランド速日の峰条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定
します。

平成25年2月26日提出

延岡市長 首藤正治

議案第88号

延岡市末越レジヤーカー条例を廃止する条例の制定

延岡市末越レジヤーカー条例を廃止する条例を別紙のとおり制定します。

平成25年2月26日提出

延岡市長 首藤正治

議案第89号

延岡市北川鏡山牧場条例を廃止する条例の制定

延岡市北川鏡山牧場条例を廃止する条例を別紙のとおり制定します。

平成25年2月26日提出

延岡市長 首藤正治

議案第90号

延岡市企業立地促進条例の一部を改正する条例の制定

延岡市企業立地促進条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定します。

平成25年2月26日提出

延岡市長 首藤正治

議案第91号

延岡市保育所設置条例の一部を改正する条例の制定

延岡市保育所設置条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定します。

平成25年2月26日提出

延岡市長 首藤正治

議案第92号

延岡市児童館設置条例の一部を改正する条例の制定

延岡市児童館設置条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定します。

平成25年2月26日提出

延岡市長 首藤正治

議案第93号

地域社会における共生の実現に向けて新たな障害保健福祉施策を講ずるための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定

地域社会における共生の実現に向けて新たな障害保健福祉施策を講ずるための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例を別紙のとおり制定します。

平成25年2月26日提出

延岡市長 首藤正治

議案第94号

延岡市北川コミュニティセンター条例の制定

延岡市北川コミュニティセンター条例を別紙のとおり制定します。

平成25年2月26日提出

延岡市長 首藤正治

議案第95号

延岡市北川多目的研修集会施設条例の一部を改正する条例の制定

延岡市北川多目的研修集会施設条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定します。

平成25年2月26日提出

延岡市長 首藤正治

議案第96号

カルチャープラザのべおか条例の一部を改正する条例の制定

カルチャープラザのべおか条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定します。

平成25年2月26日提出

延岡市長 首藤正治

議案第97号

延岡市公民館条例の一部を改正する条例の制定

延岡市公民館条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定します。

平成25年2月26日提出

延岡市長 首藤正治

議案第98号

延岡市長期総合計画後期基本計画の変更

延岡市長期総合計画後期基本計画を別紙のとおり変更します。

平成25年2月26日提出

延岡市長 首藤正治

延岡市長期総合計画後期基本計画の変更

「第1部 第4章 歴史・文化を活かしたまちづくり」における施策の展開の一部を次のとおり変更する。

施策の展開				
施策	取組項目	取組の内容	役割分担	目指す姿（目標）
1 整備・活用 延岡城跡の保存・	(1) 保存・整備	延岡城跡の保存・整備の基礎資料を得るため、引き続き歴史資料の調査を行うとともに、必要に応じて発掘調査を実施し「延岡城跡保存整備計画」に基づいた整備を図ります。 <u>なお、必要な施設については、現存する歴史資料に配慮しながら整備を図ります。</u>	行政	史跡の発掘調査等が実施され、延岡城跡の史跡的評価をはじめ観光資源としての評価が高まっています。
	(2) 活用	延岡城跡で開催される「のべおか天下一薪能」「城山かぐらまつり」をはじめ、各種イベントの充実を図るとともに情報発信を行います。	市民 関係団体 行政	貴重な歴史遺産である延岡城跡が市のシンボルとして様々な形で活用されています。

議案第99号

定住自立圏形成協定の一部変更

延岡市と五ヶ瀬町は、平成22年1月7日に締結した定住自立圏形成協定の一部を別紙のとおり変更します。

平成25年2月26日提出

延岡市長 首藤正治

定住自立圏形成協定変更協定書

延岡市(以下「甲」という。)と五ヶ瀬町(以下「乙」という。)は、平成22年1月7日に締結した定住自立圏形成協定の一部を次のとおり変更する。

1 別表第1の①に次のように加える。

初期救急医療体制の確立	取組の内容	初期救急医療体制を確立するため、延岡市夜間急病センターの整備及び充実を図るとともに、小児患者の適正受診を促すための取組を行う。
	甲の役割	(1)延岡市夜間急病センターを管理、及び運営し、必要な経費を負担する。 (2)乙と共同し、小児患者の適正受診を促すための取組を行うとともに、取組の調整を図る。
	乙の役割	(1)乙の区域の住民が延岡市夜間急病センターの小児科を利用するにあたり、受益に応じた経費を負担する。 (2)甲と共同し、小児患者の適正受診を促すための取組を行う。

2 この協定は、平成25年4月1日から効力を生じるものとする。

この協定の締結を証するため、本協定書2通を作成し、甲及び乙が記名押印の上、それぞれその1通を保有する。

平成25年 月 日

甲 延岡市東本小路2番地1
延岡市
延岡市長 首藤 正治

乙 西臼杵郡五ヶ瀬町大字三ヶ所1670番地
五ヶ瀬町
五ヶ瀬町長 飯干 辰己

議案第100号

工事請負契約の締結

工事請負契約を下記のとおり締結します。

平成25年2月26日提出

延岡市長 首藤正治

記

工事の名称	新庁舎建設 1期建築主体工事
契約金額	3,213,165,900円
契約の相手方	西松・上田・西本・寺田特定建設工事共同企業体 (代表者) 福岡市中央区薬院一丁目14番5号 西松建設株式会社九州支社 執行役員支社長 森本裕朗 (構成員) 延岡市古城町五丁目46番地 上田工業株式会社 代表取締役 森 龍彦 (構成員) 延岡市大貫町五丁目1635番地 西本建設株式会社 代表取締役 西本幸則 (構成員) 延岡市長浜町三丁目4970番地2 有限会社寺田建設 代表取締役 寺田早苗

議案第101号

工事請負契約の締結

工事請負契約を下記のとおり締結します。

平成25年2月26日提出

延岡市長 首藤正治

記

工事の名称	新庁舎建設 電気設備工事
契約金額	772,275,000円
契約の相手方	西南電気・旭進興業・旭陽電業特定建設工事共同 企業体 (代表者) 延岡市塩浜町四丁目1640番地31 西南電気株式会社 代表取締役 廣末 誠 (構成員) 延岡市別府町3903番地2 旭進興業株式会社 代表取締役 黒木清数 (構成員) 延岡市出北一丁目2番25号 旭陽電業株式会社 代表取締役 田島 滋 巳

議案第102号

工事請負契約の締結

工事請負契約を下記のとおり締結します。

平成25年2月26日提出

延岡市長 首藤正治

記

工事の名称	新庁舎建設 空調設備工事
契約金額	748,033,020円
契約の相手方	菱熱・三光・若葉特定建設工事共同企業体 (代表者) 宮崎市橘通西五丁目6番57号 株式会社菱熱宮崎支店 支店長 橋本正司 (構成員) 延岡市川原崎町171番地 株式会社三光設備工業 代表取締役 長友広光 (構成員) 延岡市若葉町二丁目1120番地7 若葉設備有限会社 代表取締役 大浦純一

議案第103号

市道の路線廃止

市道の路線を別紙のとおり廃止します。

平成25年2月26日提出

延岡市長 首藤正治

議案第104号

市道の路線認定

市道の路線を別紙のとおり認定します。

平成25年2月26日提出

延岡市長 首藤正治

議案第105号

新たに生じた土地の確認

地方自治法（昭和22年法律第67号）第9条の5第1項の規定に基づき、延岡市の区域内に下記のとおり新たに土地を生じたことを確認します。

平成 25 年 2 月 26 日 提出

延岡市長 首藤正治

記

新 た に 生 じ た 土 地

延岡市北浦町古江字鶴山2928番5、2931番17、2932番13、2932番15及び2932番3の地先公有水面埋立地

113,343.00 m²

議案第106号

町の区域の変更

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条第1項の規定に基づき、延岡市の区域内の町の区域を下記のとおり変更します。

平成 25 年 2 月 26 日 提出

延岡市長 首 藤 正 治

記

延岡市北浦町古江に編入する区域

延岡市北浦町古江字鶴山2928番5、2931番17、2932番13、2932番15及び2932番3の地先公有水面埋立地

113,343.00 m²

議案第107号

平成24年度延岡市下水道事業会計資本剰余金の処分

平成24年度延岡市下水道事業会計のうち、補助金等をもって取得した資産(取得に要した価額からその取得のために充てた補助金等の金額に相当する金額を控除した金額を帳簿原価又は帳簿価額とみなして減価償却を行うもののうち、減価償却を行わなかった部分に相当する部分)の撤去により発生する下記の損失を補てんするため、補助金等を源泉とする資本剰余金を9,975,741円を上限として処分します。

平成25年 2月26日提出

延岡市長 首藤正治

記

工事名	主な撤去設備	取得価額 (帳簿原価)	処分予定額 (国庫補助金等)
沖田第1マンホール ポンプ場更新工事	主ポンプ設備 配管設備 低圧制御盤	5,201,592	2,600,772
長浜マンホールポンプ 場更新工事	主ポンプ設備 配管設備 低圧制御盤	3,641,293	1,820,627
土々呂第1マンホール ポンプ場更新工事	主ポンプ設備 低圧制御盤 遠方監視制御装置	8,829,736	4,414,825
小峰町污水管移設工事	圧送管	2,259,851	1,126,694
熊野江地区污水管移設 工事	塩化ビニル管	185,155	12,823
計		20,117,627	9,975,741

議案第108号

訴訟上の和解について

宮崎地方裁判所平成23年（ワ）第472号損害賠償請求事件について、次のとおり和解を成立させます。

平成25年2月26日提出

延岡市長 首藤正治

記

- 1 事件名 宮崎地方裁判所平成23年（ワ）第472号損害賠償請求事件
- 2 当事者 原告

被告 延岡市

3 和解条項

- (1) 被告は、原告らに対し、本件転落事故により原告らの被相続人が死亡したことについて、哀悼の意を表する。
- (2) 被告は、原告らに対し、本件解決金として600万円の支払義務（原告らの連帯債権）があることを認め、これを、平成25年4月26日限り、原告ら代理人の指定する口座に振り込む方法により支払う。この振込手数料は被告の負担とする。
- (3) 原告らは、その余の請求を放棄する。
- (4) 原告ら及び被告は、原告らと被告との間には、本和解条項に定めるもののほかに何らの債権債務がないことを相互に確認する。
- (5) 訴訟費用は各自の負担とする。

4 和解理由

宮崎地方裁判所から職権による強い和解勧告がなされたこと、和解勧告の内容から、事故当時、転落箇所周辺に立入禁止のための対応等が十分でなかったことに係る本市の責任は免れないが、当該部分を除いて本市の主張が認められていること及び本件解決金として示された金額は妥当な額と認められることを勧告し、和解しようとするものである。

5 事件の概要

- (1) 本事件は、本市が設置、管理している農林産物直売所「よっちみろ屋」の駐車場南西側に続く法面から、その下を走る農道に転落して死亡した者の相続人である原告らが、同転落事故が発生したのは本市による同駐車場の設置又は管理に瑕疵があったためであると主張して、本市に対し、国家賠償法第2条に基づき、逸失利益ほか合計5313万2320円の損害賠償金及びこれに対する遅延損害金の支払を求めた事案である。
- (2) 本事件は、係属して以来、10回の弁論準備期日等を経てきたが、裁判所から職権による強い和解勧告がなされたものである。

報告第23号

専決処分の報告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により別紙のとおり専決処分をしたので、同条第2項の規定に基づき報告します。

平成25年2月26日提出

延岡市長 首藤正治

専決処分書

和解及び損害賠償の額を定めることについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定に基づき、次のとおり専決処分する。

平成25年1月9日

延岡市長 首藤正治

車両損傷事故に伴う和解及び損害賠償の額の決定

相手方

損害賠償額 44,646円

和解事項 本件事故の損害賠償額は上に記載する額とし、当事者間においては他に一切の債権債務は存しない。

事故発生日時 平成24年9月17日 午前2時から未明の間

事故発生場所 延岡市旭ヶ丘六丁目4番地1 市営住宅旭ヶ丘南団地敷地内

事故の概況 市営住宅の老朽化した屋根材が、強風により飛散し、駐車場に駐車していた相手方の軽乗用車のボンネットを損傷したものの。

報告第24号

専決処分の報告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により別紙のとおり専決処分をしたので、同条第2項の規定に基づき報告します。

平成25年2月26日提出

延岡市長 首藤正治

専決処分書

和解及び損害賠償の額を定めることについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定に基づき、次のとおり専決処分する。

平成25年2月14日

延岡市長 首藤正治

車両損傷事故に伴う和解及び損害賠償の額の決定

相手方

損害賠償額 76,830円

和解事項 本件事故の損害賠償額は上に記載する額とし、当事者間においては他に一切の債権債務は存しない。

事故発生日時 平成25年1月6日 午後2時35分頃

事故発生場所 延岡市浜町4827番地1 ベスト電器延岡店駐車場内

事故の概況 本市消防団員が消防団車両を後進させたところ、後方に駐車していた相手方車両に接触し、同車両の一部を損傷したものの。